

町村をむすぶ

# MIYAGI 宮城 町村会だより

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>

2024  
**10-11**  
Vol.523

## 文化観光交流祭



町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信 21 ～色麻町～

「自然を愛し、人が輝き、夢のある  
持続可能なまちづくり」を目指して

### 松島祭連竹谷舞

松島祭連竹谷舞は東日本大震災後、松島町を元気にするために2011年6月に発足し、仙台すずめ踊りを始めて13年目になります。松島パークフェスティバルをはじめ、62名で町内外の様々なイベントに参加しており、11月27日開催の松島町文化観光交流館まつりにも参加しています。

写真・文 提供／松島町

令和7年度県予算編成並びに施策に関する要請活動

11月11日、宮城県知事及び宮城県議会議長に対し、令和7年度県予算編成並びに施策に関する要請活動を行いました。

当日は、県内町村長で宮城県議会を訪問し、齋会長より高橋伸二宮城県議会議長に対して要望書を手渡し、東日本大震災復興関連事業について等の3項目について要請を行いました。

高橋県議会議長へ要請（右から2番目）



伊藤副知事へ要請（右から2番目）



その後、江陽グランドホテルに移動し、伊藤哲也副知事をはじめ、県の各部長の出席のもと、令和7年度県予算編成並びに施策に関する要望についての意見交換会を開催しました。知事が公務により不在であったため、伊藤副知事に対し、齋会長から要望書を手渡しました。会議では、総務建設・産業経済・厚生文教の各部長が各部署の要望内容を説明しました。総務建設部からは、東日本大震災復興関連事業について等の5項目、産業経済部からは農業・農村対策の充実強化について等の5項目、厚生文教部からは、再生可能エネルギーの促進について等の3項目について説明しました。各要望内容について、県担当部長から回答をいただき、町村が抱える課題や現状について意見が交わされました。

全国町村長大会・要請活動・意見交換会

11月20日、東京都のNHKホールにおいて、全国町村長大会が開催されました。

全国から町村長が集まり、「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」「少子化対策の強化と地方創生の推進に関する特別決議」「全国町村長大会要望、決議」について審議し、それぞれ採択されました。大会終了後は、大会で採択された

令和6年度宮城県観光地所在町村協議会視察研修

10月29日～30日の2日間、町村長等14名が参加し、岐阜県関ヶ原町や養老町への視察研修を実施しました。

初日は関ヶ原町を訪問し、岐阜県と連携して整備した岐阜関ヶ原古戦場記念館におけるデジタルコンテンツを利用した関ヶ原古戦場の魅力創出の取り組みを視察しました。

2日目は養老町を訪問し、川地養老町長と北倉養老町議会議長に歓迎の挨拶をいただいた後、養老町で実施されている「養老公園観光拠点整備プロジェクト」について聴取しました。養老町には養老の滝や養老公園といった著名な観光拠点が存在す

各決議、要望について、政務委員会の正副部会長及び本会監事により宮城県関係国會議員に対し、要請活動を実施しました。

その後、ホテルニューオータニにおいて、宮城県関係国會議員・宮城県知事・宮城県議会議長と町村長との意見交換会を開催し、今後の地方行政に関する活発な意見が交わされました。

一方、滞在時間が短く経済効果が限定的という課題を有していることから、滞在時間の増加により消費拡大を図る目的で同プロジェクトを推進しているものです。同プロジェクトでは、養老駅と養老公園を結ぶグリーンスローモビリティの導入による回遊性の向上や、テレワーク施設「YOROffice」の整備による関係人口創出、健康をテーマとしたヘルスツーリズムの推進などに取り組んでいます。

「YOROffice」で事業の説明を受けた後、養老駅に整備された観光インフォメーションや養老の滝などを視察しました。



川地養老町長



北倉養老町議会議長



養老駅(観光インフォメーション)



岐阜 関ヶ原古戦場記念館

# 令和6年度副町村長視察研修

10月9日～10日の2日間、副町村長12名が参加し、長野県小海町及び立科町への視察研修を実施しました。

初日は小海町を訪問し、町で実施している「憩うまちこうみ事業」について聴取しました。

「憩うまちこうみ事業」では、企業と協定を結び、豊かな自然環境を活かした「リ・デザインセラピー」を実施しており、町内の松原湖畔にある、「憩うまちこうみ拠点施設」を中心として、町民から公募したセラピスト

によるリラックス、デトックス体験や地元食材を使用した地産地消の料理の提供などを通じて、町への経済効果をもたらし、関係人口交流人口の増加を目指して取り組んでいます。

翌日は立科町を訪問し、町で実施している「立科WORK TRIP」や「社会福祉型テレワーク」等の取り組みについて聴取しました。



小海町役場



憩うまちこうみ拠点施設



LakeOffice 女神湖



立科テレワークセンター

「立科WORK TRIP」は、町に所在する白樺湖等の高原リゾート地において、チームビルディングやオフサイトミーティングに活用できる、合宿型のワーケーション環境を提供しています。実施に当たっては、同地の宿泊施設や「LakeOffice 女神湖」の施設を利用でき、ワーケーションコンシェルジュによる目的、内容、予算など希望に応じた実施内容のコーディネートを受けることができます。

「社会福祉型テレワーク」は、子育て世代や障がい者、高齢者など様々な立場の町民が、ICTを活用した仕事を通じて社会参画を果たすことを目的としています。特に「雇用創出型テレワーク」について、「立科町テレワークセンター」を拠点として、募集した住民ワーカーの育成や営業、契約、納品までを一貫して実施し、どこにいても誰もが働ける環境づくりに取り組んでいます。

# 第2回政務委員会、第2回副町村長会議

10月15日午後1時15分から、宮城県自治会館において、令和6年度第2回政務委員会を開催し、「令和7年度県予算編成並びに施策に対する要望書」の審議を行いました。

要望事項は、8月27日の政務委員会幹事会（町村企画財政課長等で構成）で委員会への提案事項をとりまとめられており、これをもとに各部会で審議を行いました。要望の修正案等について審議され、この結果をもとに、11月11日に県議会議長及び県首脳部あてに要請活動を実施しました。

政務委員会終了後、第2回副町村長会議を開催し、宮城県町村会一般会計ほか1会計の令和6年度歳入歳出補正予算や令和7年度の町村会会費の賦課徴収方法について審議され、原案の通り認定されました。

審議終了後、「郵便局と地方創生」と題し、日本郵便株式会社地方創生推進部シニアアドバイザー武居丈二氏（前全国町村会事務総長）と地方創生推進部長の竹中正博氏より政策説明をいただきました。

## 9月 町村会日誌

- ▼2日 北海道・東北六県総務担当部課長会議（岩手県）
- ▼10日 石川県能登町長来会（県自治会館）齋会長出席
- ▼22日 市町村職員採用統一試験（初級）
- ▼26・27日 北海道東北関東災害共済事務局長会議（栃木県）



## 10月

- ▼2日 災害共済事業加入推進説明会（県自治会館）
- ▼9・10日 副町村長研修（長野県小海町、立科町）
- ▼15日 正副会長会議・政務委員会・町村長会議（県自治会館）
- ▼17日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・全国町村会政務調査会（全国町村会館）齋会長出席
- ▼29・30日 宮城県観光地所在町村協議会視察研修（岐阜県関ヶ原町、養老町）

「自然を愛し、人が輝き、夢のある  
 持続可能なまちづくり」を目指して

船形連峰の麓に位置し、「かっぱのふるさと」としてお馴染みの色麻町。併せて、古墳群や坂上田村麻呂にまつわる歴史も多く残っています。

令和6年4月から機構改革を行い新年度をスタートしました。新たに地域振興課を設置し、企業誘致や移住・定住促進に向けて注力しています。様々なイベントへも積極的に参加し、色麻町をPR、人口減少対策を進めていきます。

また、水田農業推進の一環と

して、JA加美よつば農業協同組合と共に、「色麻町担い手支援センター」として運営しています。色麻町水田収益力強化ビジョンの目標達成に向け、米の生産調整の確な実施及び水田環境等良好な保全を図りながら、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地づくり、担い手の育成・確保等、農業経営の安定と持続的で発展性のある農業の確立を目指します。



えごまの生育調査



えごまの刈り取り



地域おこし協力隊フェスへ参加

町村会の予定

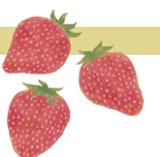
11月



- 6日 行政課題研修Ⅲ
- 11日 県議会議長に対する令和7年度県予算等の要請活動  
 令和7年度県要望に関する意見交換会
- 18日 東部地区(北海道・関東・東北)町村会会長会議(～19日)
- 19日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会
- 20日 全国町村長大会  
 大会決議等の宮城県関係国会議員に対する要望実行運動  
 国会議員・知事・県議会議長と町村長との意見交換会
- 27日 全国町村会幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議  
 北海道東北六県町村会事務局長会議

12月

本会主催の行事等はありません



共済事業アレコレ

個人年金共済について

ゆとりある老後生活のために、  
 「年金共済」をぜひご活用下さい。

個人年金共済は、公的年金だけでは老後が不安だと思われる方、近い将来のための蓄えとしたいと考えているための保険で、定年延長に対応した2種類のコースが設定されています。

1. 税制適格コース

加入資格は、掛金払込予定期間が10年以上ある方です。

2. 一般コース

加入資格は、掛金払込予定期間が1年以上ある方です。

※「税制適格コース」は老後の生活資金確保のため、「一般コース」は近い将来のための蓄えとして、ご活用いただくことをお勧めします。

※掛金は、月払1口2,000円以上、ボーナス払1口10,000円以上で、それぞれ自由に設定することができます。(ボーナス払のみでの加入はできません)

11月中旬から～1月4日まで新規加入者の募集を行っております。

詳しいお問い合わせは、団体担当者または下記までご連絡ください。